

愛媛県がん対策推進計画への対応一覧

愛媛県がん対策推進条例

I. 分野別目標

分野	平成22年度予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)	金額(千円)	備考
1. がんの予防	○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営) ○県民健康づくり運動推進事業費【健康増進課】 ◆健康づくりセミナー開催	696 226	
	○がん検診受診率向上推進事業費【健康増進課】 ◆市町ががん検診普及啓発事業(啓発活動、実態調査) ◆がん対策推進員養成事業 ◆女性特有のがん対策事業(がん予防キャンペーン)	1,331 1,065 4,383	
2. がんの早期発見	○がん検診及び精検の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。		
3. がんに関する相談支援及び情報提供	○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん相談支援事業(患者サロンの実施等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん相談支援事業 ・普及啓発、情報提供事業 ◆がん対策を県民総ぐるみで推進するための普及啓発 ・シンポジウムの開催 ・条例リーフレットの作成、配布	2,126 60,000 4,281	6月補正
4. 緩和ケア及び在宅医療の推進	(1) 緩和ケア ○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆緩和ケア普及推進事業(緩和ケア推進センターの設置等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん医療従事者研修事業 (2) 在宅医療 ○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療の地域連携強化事業(コーディネーターの配置等)	2,528 (60,000) 15,146	
5. 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備	(1) 医療機関の機能強化 ○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 (2) 医療連携体制の整備 ○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業(再掲)	(60,000) (60,000)	
6. 医療従事者の育成	○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん医療従事者研修事業(再掲) ○看護師等支援事業費【医療対策課】 ◆看護師専門分野(がん)育成強化推進事業	(60,000) 2,967	
7. がん登録の精度向上	○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・院内がん登録促進事業 ○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆地域がん登録推進事業(がん情報収集等)	(60,000) 363	

※がん医療体制整備事業:補助金総額 60,000千円

II. 計画を推進するために必要な事項

金額	備考
1,102	6月補正
336	

県は、がん対策推進計画を実効あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、毎年、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。(がん対策推進委員会の設置及び運営)

合計

96,550 千円

第1条	
目的	
第2条	
県の責務	
第3条	
市町の責務	
第4条	
保健医療関係者の責務	
第5条	
県民の責務	
第6条	
がんの予防及び早期発見の推進	
第7条	
がん登録の推進	
第8条	
がん患者等の負担の軽減	
第9条	
緩和ケアの充実	
第10条	
在宅医療の推進	
第11条	
がん医療の水準の向上	
第12条	
愛媛県がん対策推進委員会	
第13条	
施策の見直し	
第14条	
県民総ぐるみによるがん対策の推進	